



ごみと資源の分け方・出し方

岩手県金ケ崎町

令和6年度

目次

- ①ごみと資源を出すときのルール・・・・・・・・・・ P.2
- ②ごみと資源の分け方・出し方・・・・・・・・・・ P.7
 - 燃えるごみ・・・・・・・・・・・・・・・・ P.7
 - 燃えないごみ・・・・・・・・・・・・ P.11
 - 資源・・・・・・・・・・・・・・・・ P.13
- ③ステーションに出してはいけないごみ・・・ P.19
- ④家電リサイクル・・・・・・・・・・・・・・・・ P.22
- ⑤小型家電リサイクル・・・・・・・・・・・・ P.24
- ⑥金ヶ崎町一般廃棄物収集運搬許可業者・・・ P.28
- ⑦参考・・・・・・・・・・・・・・・・ P.30

①ごみと資源の出すときのルール

●専用袋に入れて行政区名と氏名を油性ペンで記入する

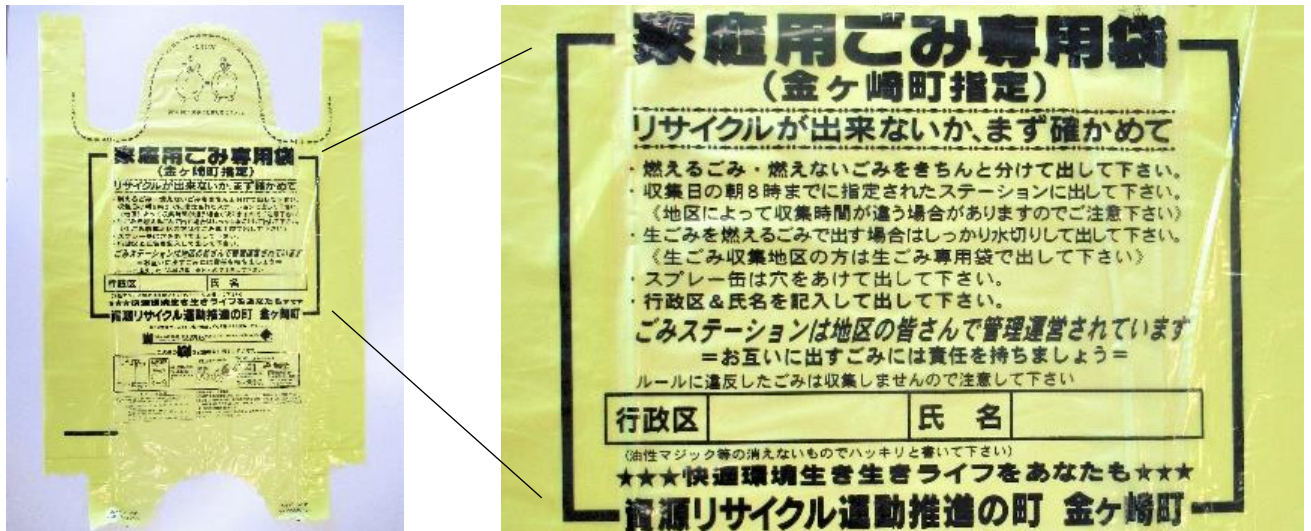
- ・ごみと資源は、専用袋またはリサイクル専用ボックスに入れて出してください。
- ・専用袋は **2種類**あります。町内小売店等で取り扱っていますので、お買い求めください。

専用袋の入れ方

種類	入れるもの	入れ方
①家庭ごみ専用袋  サイズ： 大・中・小	燃えるごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの水分をよく切る ・ベルトや木枝等の長いものは、50センチメートル以下に切る ・カーペット等の大きいものは、1平方メートル以内に切る ・袋に入らないものは、粗大ごみへ
	燃えないごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・スプレー缶は、使い切ってから穴を開け、油性ペンで○印をつける ・傘は、生地(布、ビニール)を取り外して骨部(金属)のみ入れる ・家電製品の電気コードは、根本から切断し、本体のみ入れる ・袋に入らないものは、粗大ごみへ
②リサイクル専用袋  サイズ： 大・中・小	資源 アルミ缶、 スチール缶、 ペットボトル、 その他プラスチック	<ul style="list-style-type: none"> ・資源の種類毎に分けて袋に入れる ・二重梱包をしない ・汚れや異物を取り除く (表面のシール等異物を取り切れない場合はそのまま可) ・ドリンクのフタやラベルを剥がす ・汚れが落ちないものは、燃えるごみか燃えないごみへ

- ・専用袋には、**必ず行政区名と氏名**（集合住宅に住んでいる場合は、**アパート名と部屋番号**）を記入してください。

〈家庭用ごみ（燃えるごみ・燃えないごみ）専用袋の場合〉



※無記名の場合は、収集されませんのでご注意ください。

●地域の決められたステーション(集積所)に持っていく

- ・ごみと資源は、それぞれの地域に設置している

「**ごみステーション**」と「**リサイクルステーション**」に出してください。



使用するステーション

ごみステーション No.	-	リサイクルステーション No.	-
--------------	---	-----------------	---

※変更している場合がありますので、地域の班長等に必ず確認してください。

※同一の場所ではない場合があります。事前に確認してください。

- ・ステーションは、各地域の自治会やアパート管理会社等で管理していますので、ルールを守り、きれいに使いましょう。
- ・ステーションには、各地域で設置したごみ箱やネットがありますので、ごみが風で飛ばされたり、カラス等に荒らされないようにしましょう



- ・使用できるステーションは、地域によって班やエリアで分けていますので、決められたステーションを使用してください。
- ※場所を確認したい場合は、住まいの地域の自治会または役場生活環境課までお尋ねください。

金ヶ崎町ごみ・リサイクル集積所のマップ情報はこちらから ⇒



● 収集日の午前8時までに出す

- ・ごみと資源は、収集日の午前8時までに出してください。
- ・収集車両は、日によって収集時間が異なる場合がありますので、午前8時以降に出すと収集されない場合があります。
- ・収集日以外に出すと、ごみから悪臭がしたりカラス等に荒らされることがあるので、ルールを守りましょう。
- ・収集日は、地区によって異なりますので、収集日カレンダーを確認してください。

収集日カレンダー

- ・収集日カレンダーは、毎年3月頃に全戸配布します。転入時にもお配りしています。
- ・追加で必要な場合は、各自でホームページからダウンロードしていただくか、役場生活環境課にて配布します。

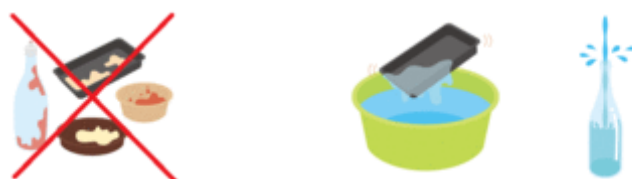
収集日カレンダー（街・南方・三ヶ尻地区）

収集日カレンダー（北部・西部・永岡地区）

地区名	行政区名
街	城内、矢来、町上、南町、栄町、町下、諏訪小路、檀原、一の台、荒巻
南方	谷地上、谷地下、横道上、横道下、藤巻、御免、高谷野、田園パーク
三ヶ尻	瘤木、中村、清水端
西部	川目、和光、高谷野原、千貫石、長志田
永岡	下百岡、上百岡、下永徳寺、上永徳寺、細野、野崎、上永沢第一、上永沢第二、下永沢第一、下永沢第二
北部	東町、二の町、上の町、二日町、穴持、二ツ森、遠谷巾、上平沢、下平沢、金森、改断

●資源に区分されるものは、汚れを取ってごみと分ける

- ・町では、資源として「紙類、缶類、ビン類、プラスチック製容器包装類（ペットボトル・その他プラスチック）、ガラス・陶磁器、鉄くず、小型家電、古着類」に分別して収集しています。
- ・ごみに出す前に資源に区分されるものかどうか確認し、分別に心掛けましょう。
- ・資源は、汚れていたり異物が混入していると再利用できませんので、必ず中身を使い切り、水で洗うか拭き取るなどして汚れや異物を取り除いてから出してください。



●収集できないごみは、ステーションに出さない

- ・個人商店や農業などの事業に伴い出たごみ、粗大ごみ、家電リサイクル品等は、町では収集しませんので、自己処理をするか金ヶ崎町一般廃棄物収集運搬許可業者（P.28）にご相談ください。
- ・収集できないごみについては、ステーションに出してはいけないごみ（P.19）をご確認ください。

ごみのポイ捨て、不法投棄は、犯罪です！

家庭ごみを燃やしてもいけません。絶対に辞めましょう。



②ごみと資源の分け方・出し方

燃えるごみの分け方・出し方

町では、**ごみステーション**で週2回「燃えるごみ」を収集しています。



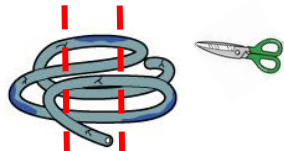



燃えるごみの収集日

種類	地区	収集日
燃えるごみの日	街・南方・三ヶ尻	毎週 月曜日と木曜日
	北部・西部・永岡	毎週 火曜日と金曜日


※お盆期間、年末年始、祝日で収集しない日がありますので、収集日カレンダーを確認してください。

燃えるごみの種類

区分	種類	出し方
生ごみ	生ごみ（※1）、貝殻 	・「家庭ごみ専用袋」にまとめて入れる ※1 水分をよく切ってから出す

区分	種類	出し方
紙くず・ 紙おむつ	<p>紙くず、ティッシュペーパー 生理用品、紙おむつ(※1) 写真、感熱紙、複写用紙 汚れて資源にならない紙製容器</p> 	<p>・「家庭ごみ専用袋」にまとめて入れる</p> <p>※1 おむつについた汚物は、取り除いてトイレに流す</p>
皮革・ゴム類	<p>使えないかばん・くつ、長靴 ベルト・ホース(※1) その他ゴム製品(タイヤ(※2)を除く)</p> 	<p>・「家庭ごみ専用袋」にまとめて入れる</p> <p>※1 ホース等は、50センチメートル以下に細かく切る</p>  <p>※2 タイヤは、購入店か取扱店に相談してください</p> 
草・木・竹類	<p>草(乾燥後)、花、枝(※1) 木くず・木粉(事業系以外) 割り箸、その他木製品(※2)</p> 	<p>・「家庭ごみ専用袋」にまとめて入れる</p> <p>※1 長い枝は、50センチメートル以下に細かく切る</p>  <p>※2 袋に入らないものは、粗大ごみへ</p>

区分	種類	出し方
プラスチック類	<p>おもちゃ、ビデオテープ、DVD、CD、ヘルメット その他プラスチック製品(※1) 油容器などの汚れが取れないプラスチック製容器包装(※2)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭ごみ専用袋」にまとめて入れる ※1 注射器等の在宅医療で出た医療系ごみは回収しません ※1 プラスチック製のストローやスプーン等は燃えるごみ ※2 綺麗なプラスチック製容器包装は、資源の「その他プラスチック」に分別
衣類、布類	<p>汚れて着られない衣類(※1)、ぬいぐるみ、布類(※2)、じゅうたん・マットレス(※3)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭ごみ専用袋」にまとめて入れる ※1 着られる衣類は、リサイクルの「古着」で分別し、古着回収にご協力願います。 ※2 布団などの袋に入らない寝具は、粗大ごみへ ※3 じゅうたん・マットレス等の大きいものは、1メートル以内に切ること 

区分	種類	出し方
<p>その他 燃えるもの</p>	<p>タバコの吸い殻、 プラスチック製ライター、 食器洗い用スポンジ 食品用ラップフィルム、 アルミホイル、 使い捨てカイロ、 使い捨てカミソリ、 乾燥剤、湿布、食用油(※1) 保冷剤、ろうそく、花火(※2) その他リサイクルできない燃えるもの</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭ごみ専用袋」にまとめて入れる <p>※1 食用油は、布か新聞紙等に染みこませるか凝固剤で固めて出す</p> <p>※2 花火は、使用済みでも水に染み込ませること</p> <p>※2 未使用の花火は、収集できません</p>

燃えないごみの分け方・出し方

町では、**ごみステーション**で月1回「燃えないごみ」を収集しています。



燃えないごみの収集日

種類	地区	収集日
燃えないごみの日	街・南方・三ヶ尻	毎月 第3水曜日
	北部・西部・永岡	毎月 第4水曜日

燃えないごみの種類

区分	種類	出し方
金属類	スプレー缶・ カセットボンベ(※1) <u>缶やビンのふた</u> オイル缶 傘(骨部のみ)(※2)、 その他金属製のもの(※3)	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭ごみ専用袋」にまとめて入れる ※1 スプレー缶等は、使い切ってから換気の良いところで穴を開けて○印をつける ※2 傘は、生地(布、ビニール)を取り外して骨部(金属)のみ入れる(生地は、燃えるごみへ) ※3 金属類は、資源の「鉄くず」に分別する <p>【鉄くずに分別する例】鍋、包丁、フライパン、針金ハンガー</p>



区分	種類	出し方
電化製品	<p>家電製品(※1) 暖房器具、OA機器(※2) 楽器、体重計、時計 電球、割れた蛍光灯(※3)</p> 	<p>・「家庭ごみ専用袋」にまとめて入れる</p> <p>※1 テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機は、<u>家電リサイクル (P.22) へ</u></p> <p>※1 電源コードは、切り離して資源の「鉄くず」に分別</p> <p>※1 電池は、取り出して資源の「鉄くず」に分別する</p> <p>※2 ノートパソコンや携帯電話等は、<u>小型家電リサイクル (P.24)へ</u></p> <p>※3 割れていない蛍光灯は、鉄くずの「蛍光灯」で分別</p>
その他 燃えないもの	<p>油ビン、健康器具、 カセットコンロ、 体温計、温度計、 チャイルドシート、 その他リサイクルできない燃えないもの(※1)</p> 	<p>・「家庭ごみ専用袋」にまとめて入れる</p> <p>※1 袋に入らないものは、粗大ごみへ</p>

資源の分け方・出し方


町では、**リサイクルステーション**で月2回「資源」を収集しています。

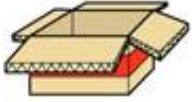





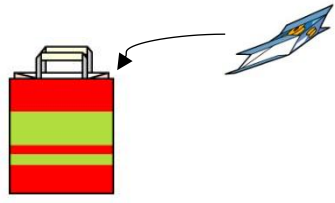

資源の収集日

種類	地区	収集日
リサイクルの日	街・南方	毎月 第1火曜日と第3火曜日
	北部・三ヶ尻	毎月 第2木曜日と第4木曜日
	西部・永岡	毎月 第1木曜日と第3木曜日
鉄くずの日	街・南方・三ヶ尻	1・3・5・7・9・11月の第4火曜日
	北部・西部・永岡	1・3・5・7・9・11月の第2火曜日
古着回収の日	全町	6・10月 第3土曜日



※お盆期間、年末年始は、収集しない場合がありますので、収集日カレンダーを確認してください。

資源の種類


区分	種類	出し方	出す日
紙類	新聞 	・新聞だけを紙ひもで十字に縛って そのまま出す ※広告等は、その他紙類へ	リサイクル の日

区分	種類	出し方	出す日
	<p>段ボール</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・段ボールだけを紙ひもで十字に縛って出す  ・セロハン、ホチキス、複写用紙等の異物を取り除く  段ボールの識別マーク	
	<p>紙パック</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙パックをよく洗って切り開いて乾燥してから紙ひもで十字に縛る  <ul style="list-style-type: none"> ・アルミが付いている紙パックは、燃えるごみへ  紙パックの識別マーク	リサイクルの日
	<p>その他紙類</p> <p>雑誌、図書 チラシ、包装紙 紙製の外箱、紙袋</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙ひもで十字に縛る ・セロハン、ビニール部分の異物を取り除く  ・ばらけるときは、紙袋にまとめる   紙製の外箱の識別マーク	

区分	種類	出し方	出す日
缶類	<p>アルミ缶</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・中を洗ってふたを外してよく乾かす ・アルミ缶だけを「リサイクル専用袋」に入れる ・ボトル缶のふたは「燃えないごみ」へ  識別マークがなければ燃えないごみへ	リサイクルの日
	<p>スチール缶</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・中を洗ってふたを外してよく乾かす ・スチール缶だけを「リサイクル専用袋」に入れる ・ボトル缶のふたは「燃えないごみ」へ  識別マークがなければ燃えないごみへ	
ビン類	<p>生きビン</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・中を洗ってふたを外してよく乾かす ・ビンは、「リサイクル専用ボックス」に直接入れる ・ラベルは、剥がさなくても可 ・ワイン等にある<u>首の部分の金属とプラスチック</u>は取り外す ・調味料のキャップは取り外す 	
	<p>雑ビン 無色・茶色・その他</p> 		

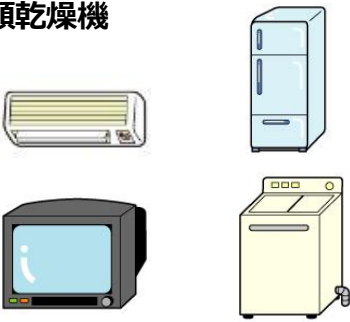

区分	種類	出し方	出す日
	<p>ペットボトル</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中を洗ってラベルとフタを外してよく乾かす ・ ペットボトルだけを「リサイクル専用袋」に入れる ・ ラベルとフタは、「その他プラスチック」に入れる  <p> 識別マークがなければ、燃えるごみへ</p>	
<p>プラスチック製容器包装類</p>	<p>その他プラスチック レジ袋、卵パック トレイ、プラ容器 発泡スチロール等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中を洗ってよく乾かす ・ その他プラスチックだけを「リサイクル専用袋」に入れる ・ 二重梱包は禁止 ・ 表面のシール等異質の物は可能な限り取り除き、取れない場合はそのままでも可 ・ 発泡スチロールは、袋に入らなければ割っても可 <p> 識別マークがなければ、燃えるごみへ</p> <p>※プラスチック製のスプーン・ストロー等は、容器包装ではないので燃えるごみへ</p> 	<p>リサイクルの日</p>

区分	種類	出し方	出す日
ガラス類	板ガラス、コップ その他ガラス製品 	<ul style="list-style-type: none"> ・袋から出して「リサイクル専用ボックス」に入れる ・割れたものも可 	リサイクルの日
陶磁器	茶碗、皿、どんぶり 花鉢、土鍋等 	<ul style="list-style-type: none"> ・袋から出して「リサイクル専用ボックス」に入れる ・割れたものも可 	
鉄くず	ホイール、自転車 アルミ類、鍋類 針金ハンガー 	<ul style="list-style-type: none"> ・木、ゴム等の金属以外の付属品は、取り除いて「リサイクル専用ボックス」に入れる ・大きいものは、ステーションに直置きする ・一人で持てないものは、粗大ごみへ 	鉄くずの日
電気コード	ケーブル、コード等 	<ul style="list-style-type: none"> ・家電製品についている電気コードを根元から切断して束ねる ・「リサイクル専用ボックス」に直接入れる ・小型家電リサイクルボックスに入れても可 	




区分	種類	出し方	出す日
蛍光管	割れていない蛍光管 	<ul style="list-style-type: none"> ・「リサイクル専用ボックス」に直接入れる ・電球と割れた蛍光管は、「燃えにくいごみ」へ 	
乾電池類	乾電池 	<ul style="list-style-type: none"> ・「リサイクル専用ボックス」に直接入れる ・コイン電池はセロハンテープで必ず絶縁して出すこと ・ボタン電池、充電式電池は回収しません。電池回収協力店（家電量販店など）に出してください。 	鉄くずの日
小型家電	携帯電話、電話機 ノートパソコン他 	<ul style="list-style-type: none"> ・役場庁舎、各地区生涯教育センターに設置している「小型家電回収ボックス」に直接入れる ・宅配業者による回収は、国の認定事業者リネットジャパンリサイクル(株)にお申し込みください。 ・詳細は「小型家電リサイクルのページ (P.24)」を参照してください 	平日随時 開庁日のみ
古着類	衣類、服飾雑貨 ぬいぐるみ等 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定の会場にて、回収します。 ・詳細は、広報またはホームページにてお知らせします。 	古着回収の日

③ステーションに出してはいけないごみ

下記のごみは、**町では回収を行っておりません**ので、それぞれの処理方法で適正に処理を行ってください。

品目	処理方法
<p>家電リサイクル法対象品：エアコン、テレビ（ブラウン管式及び液晶、プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・家電リサイクル法による処理が必要です。 ・再商品化料金は機種や大きさによって異なりますので販売業者、電気店にお尋ねください。 ・買い替えでない排出の場合の問い合わせは、一般財団法人家電製品協会家電リサイクル券センターへ（電話 0120-319640）ご相談ください。 ・詳しくは、<u>家電リサイクル（P.22）</u>を参照ください。
<p>パソコン</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源有効利用促進法による処理が必要です。 ・料金はメーカー、機種によって異なりますので、メーカー、販売店または、一般社団法人パソコン3R推進協会にお尋ねください。 ・宅配業者による回収は、国の認定事業者リネットジャパンリサイクル（電話 0570-085-800）にお申し込みください。パソコン本体を含む1箱分の回収料金が無料になります。 ・ノートパソコン、タブレット端末で小型家電リサイクルボックスの投入口から入れられるものについては、小型家電リサイクルボックスに投函できます。

品目	処理方法
	<ul style="list-style-type: none"> 詳しくは、<u>小型家電リサイクル (P.24)</u> を参照ください
<p>二輪車 (原動機付自転車、自動二輪車)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年 10 月より参加事業者 16 社が国内で販売した車両はリサイクルマークの有無に関係なく、リサイクル料金の払い込みは不要です。ただし運搬料金は別途必要になります。 詳しくは、二輪リサイクルコールセンター (電話 050-3000-0727) にお尋ねください。
<p>ブロック、コンクリート、石膏ボード</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 建設資材リサイクル法による処理が必要です。工事をお願いした業者にお尋ねください。
<p>農業用廃プラスチック、農薬のボトル、農業肥料袋</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 農業のごみは事業系ごみなので、購入店にご相談ください。 <p>(注) 農協では年 2 回程度有料で回収しています。</p>
<p>タイヤ、バッテリー</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 購入店、自転車販売店、ガソリンスタンドなどにご相談ください。
<p>ガスボンベ、消火器、ドラム缶</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 購入店や買い替え時に業者にご相談ください。
<p>充電式電池、ボタン電池</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 電池回収協力店 (家電量販店やホームセンターなど) に出してください。詳しくは、一般社団法人電池工業会にご相談ください。

品目	処理方法
<p>事業所や商店等 からのごみ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・同一家内での営業ごみは、家庭ごみと分別し、直接胆江地区衛生センター（電話 0197-24-5821）に運ぶか、<u>一般廃棄物収集運搬許可業者（P.28）</u>にご依頼ください。
<p>粗大ごみ</p> <p>金属類、電化製品（家電リサイクル法対象品以外のもの）、家具調度品、毛布、じゅうたん、自転車、暖房器具、ゴルフバッグ、ゴルフクラブ、畳等</p> <p>（注）大きいものは1メートル以内に切ること</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・胆江地区衛生センター（電話 0197-24-5821）に直接搬入してください。 <p>【場所】岩手県奥州市水沢佐倉河字仙人 49 番地</p> <p>【搬入時間】</p> <p>平日（月曜日から金曜日、祝祭日を除く） 8 時 45 分から 16 時 45 分</p> <p>毎月第 3 日曜日（5 月は第 4 日曜日） 8 時 45 分から 11 時 45 分</p> <p>【料金】 100kg まで 500 円 100kg 超から 200kg まで 1,700 円</p>
<p>犬・猫等のペット の火葬</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に広域火葬場「さくらぎ苑」に予約が必要です（電話 0197-51-3900）。後日段ボール等に入れ持参します。料金 5,000 円 または、火葬場「しみず苑」でも受け付けます。北上市役所市民登録課で事前予約、印鑑が必要です。料金 10,000 円

業者に収集運搬を依頼する場合は、金ヶ崎町一般廃棄物収集運搬許可業者（P.28）にお問い合わせください。

④家電リサイクル

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目を廃棄する場合は、**家電リサイクル法によりリサイクルが義務付けられています。**

家電リサイクル法対象品目

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

リサイクル料金の目安

(注) メーカー、サイズ等で料金が変わります

品目	リサイクル料金の目安
テレビ	2,000円から4,000円
エアコン	1,500円から2,500円
冷蔵庫・冷凍庫	4,000円から6,000円
洗濯機・衣類乾燥機	2,500円から3,500円

詳しくは、一般財団法人家電製品協会家電リサイクル券センターの再商品化料金一覧をご覧ください。

リサイクル方法

町では収集できませんので、次のいずれかの方法でリサイクルを行ってください。

(1) 小売店に引き取ってもらう

廃棄する家電を購入した小売店、もしくは買い替えを行う小売店に引き取ってもらう。

所定の家電リサイクル料金のほかに小売店が定めた収集運搬料金を支払う必要があります。

(2) 指定引取場所へ直接持ち込む

郵便局で家電リサイクル料金を支払い、指定引取場所へ直接持ち込む。

この場合、所定の家電リサイクル料金と振込手数料を支払う必要があります。

指定引取場所：DOWA 通運株式会社 奥州市水沢字中田 69-1 電話 24-5115

(3) 一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼

家電4品目の収集運搬を行う下記の業者にご依頼ください。（別途、家電リサイクル料金のほかに収集運搬費用がかかります。）

町内業者		
業者名	所在地	電話番号
(株)衛生管理センター	金ケ崎町西根東地蔵野 10 番地 4	44-2056
(有)共同産業	金ケ崎町西根荒屋敷 3 番地 1	44-5533

(4) 町と連携協定を締結している事業者による自宅回収

連携・協力事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)/SGムービング(株)が、自宅からの回収を行っています。別途、家電リサイクル料金のほかに収集運搬費用がかかります。WEB サイト (<https://www.sg-renet.jp/>) または専用電話 (0800-1707-400) からお申し込みください。



お問い合わせ

一般財団法人家電製品協会家電リサイクル券センター（電話 0120-319640）

⑤小型家電リサイクル

使用済み小型家電のリサイクルにご協力をお願いします

金ケ崎町では、資源の有効活用とごみ減量のため専用の回収ボックスを設置し、ご家庭で不要になった使用済み小型家電を回収しています。

小型家電には、金・銀・銅やレアメタル(希少金属)などの有用金属がたくさん含まれています。

今まで、ごみとして捨てられていた小型家電でも、適切に処理すれば資源としてリサイクルすることができます。限りある資源を有効に利用するため、ご家庭で不要になった小型家電は、回収ボックスでの回収または宅配便による自宅回収にご協力をお願いします。

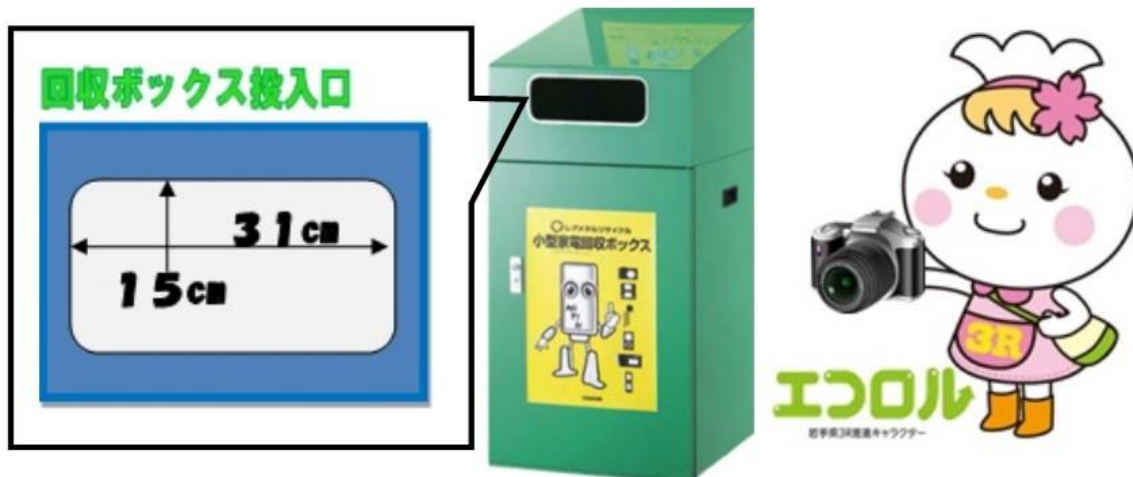
回収方法

町内7か所に小型家電回収ボックスを設置し回収します。最寄りの施設の回収ボックスに直接投入してください。

下記施設の利用可能時間(祝日及び年末年始等の休館日を除く)は、いつでも回収ボックスに投入することができます。

小型家電回収ボックス設置場所

設置場所	電話番号	設置場所	電話番号
役場庁舎 1階エントランスホール	42-2111	西部地区生涯教育センター	43-3414
街地区生涯教育センター	42-3608	永岡地区生涯教育センター	44-6068
三ヶ尻地区生涯教育センター	42-4376	北部地区生涯教育センター	43-3038
南方地区生涯教育センター	44-2001		



回収対象品目

回収対象品目は、投入口 **タテ 15cm×ヨコ 31cm** に入る以下の使用済み小型家電機器等です。

以下の品目でない小型家電機器等の処分方法は、[宅配便回収サービス \(P.27\)](#) または [燃えないごみの出し方・分け方 \(P.11\)](#) のページを参考にしてください。

分類	品目
携帯・PHS	携帯電話、スマートフォン、PHS
電話機・FAX	電話機、ファクシミリ
ラジオ	ラジオ、ラジカセ
ノートパソコン・タブレット	ノートパソコン、タブレット
映像用機器	ビデオデッキ、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、ポータブルテレビ、テレビチューナー、DVD/BRレコーダー、携帯型DVD/BDプレーヤー、DVD/BRプレーヤー

分類	品目
音響機器	MDプレーヤー、CDプレーヤー、テープレコーダー、ICレコーダー、デジタルオーディオプレーヤー、オーディオステレオセット本体(スピーカーBOX 除く)
補助記憶装置	ハードディスク(外付け・内蔵 基板付き)、USBメモリ、メモリーカード
電子書籍端末、事務用電気機械器具	電子書籍端末、電子辞書、電卓、ワープロ
計量・測定機器	電子体温計、電子ヘルスメーター、デジタル歩数計、電気式湿度計、電子血圧計
ゲーム機	据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ゲームソフト(基板入り)
カー用品	カーナビ、カーオーディオ、カーチューナー、ETC 車載ユニット、VICS ユニット、カーアンプ
上記付属品	モデム、ルーター、リモコン、ハブ、カードリーダー、ジャック、ACアダプター、充電器

注意事項

- ・ 個人情報 は、必ず消去してから投入してください。
- ・ 一度投入したものを返却することはできません。
- ・ 乾電池等は、必ず取り外してください。
- ・ 投入できる小型家電機器は、家庭から排出されるものに限りです。
- ・ デスクトップ型のパソコン及び回収ボックスに入らない大きさのノートパソコンは回収できません。
- ・ 回収対象品目以外のものは、投入しないでください。

宅配便を利用して小型家電が出せます

金ケ崎町では、国の認定事業者（リネットジャパンリサイクル(株)）と協定を締結し、宅配便を利用した小型家電の回収を行っています。町の拠点回収と併せてご利用ください。回収ボックスに持っていけない、ボックスに入らない、パソコンのデータの消去ができない・不安な方は、宅配便回収サービスをご利用ください。

利用方法

インターネット（パソコンまたはスマートフォン）からリネットジャパンリサイクル(株) (<https://www.renet.jp/> 電話 0570-085-800) にお申し込みください。



1箱：1,760円（税込）

※パソコン本体を含む回収1回につき1箱分の回収料金が無料になります。

※箱に入れば何点詰めても同一料金です。

※箱のサイズ：3辺（縦・横・高さ）合計140cm、20kg以内

※CRT（ブラウン管）モニターは、3,300円（税込）／台の回収料金が別途かかります。

回収対象品目

ご家庭にあるほとんどの家電が対象となります。ただし、家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）と石油・灯油を利用したストーブ等は回収できません。

⑥金ヶ崎町一般廃棄物収集運搬許可業者

町が一般廃棄物の収集運搬を許可している事業者の一覧です。(令和6年4月1日現在)

(50音順)

自身でごみを直接処分できない場合や収集できないごみを処分したい場合は、以下の業者にご相談ください。(収集料金については、業者へお問い合わせください)

町内		
事業者名	所在地	電話番号
(株)EJ サービス	金ヶ崎町西根森山 4 番地 18	44-5005
(株)岩手環境保全	金ヶ崎町永栄女夫坂 371 番地	44-6083
(株)衛生管理センター	金ヶ崎町西根東地蔵野 10 番地 4	44-2056
(有)共同産業	金ヶ崎町西根荒屋敷 3 番地 1	44-5533
柴田由一 (屋号：柴田ホーム)	金ヶ崎町永栄谷木前 58 番地	44-4785
岩手カレットセンター(株)	金ヶ崎町六原赤坂裏 9 番地 1	43-3424
山内敬洋 (屋号：家工房奥州平泉店)	金ヶ崎町六原堂所森道下 52 番地 22	090-5233-7555
町外		
事業者名	所在地	電話番号
EC 南部コーポレーション(株)	奥州市水沢佐倉河字慶徳 71 番地	22-2255

事業者名	所在地	電話番号
(有)エス.ケー.ケー.オカド	奥州市胆沢小山字道場 61 番地 3	47-0606
(株)オイラー	奥州市水沢東大通り三丁目 7 番 15 号	25-7315
奥州循環システム(株)	奥州市胆沢若柳字堀通 27 番地 1	46-3966
(株)環境保全	奥州市江刺愛宕字朴ノ木 218 番地 1	35-5621
(株)北日本環境保全	北上市常盤台四丁目 11 番 116 号	0197-65-3166
(有)ケーエステック	奥州市衣川下河内 85 番	52-4448
(株)昭和清掃興業	奥州市江刺岩谷堂字北八日市 323 番地 2	35-0377
(有)志和商店	奥州市前沢字長檀 3 番地 1	56-2726
(株)東北芝幸	奥州市水沢福吉町 5 番 26 号	24-5238
(株)広岡組	奥州市胆沢南都田字下広岡 323 番地 1	46-5151
(一財)水沢環境公社	奥州市水沢工業団地四丁目 42 番地	23-2951
(有)リサイクル伊藤	奥州市水沢神明町二丁目 1 番 42 号	23-7426
(有)ワンダー商会	奥州市水沢字堰合 32 番地	22-5353

(注 1) 町内での収集運搬が許可されている事業者のみ記載

(注 2) 各事業者の取扱品目については事業者にご確認ください。

参考

金ケ崎町ホームページ「ごみ・リサイクル」

町からのお知らせがあれば随時、掲載していきます。

ごみの分別ルールが変更になった場合は、「広報かねがさき」と「ホームページ」にも掲載しますので、ご確認ください。

金ケ崎町ホームページ「ごみ・リサイクル」は、こちらから →



金ケ崎町ごみ分別辞典

キーワード検索欄に捨て方のわからない品名を入力し、対象の「分別種別名」「詳細」をクリックすることでごみの分別方法を検索することができます。

金ケ崎町ごみ分別事典は、こちらから →



リサイクルメール配信

金ケ崎町では、岩手県が運用している「いわてモバイルメール」を利用し、各種情報を携帯電話やパソコンへ電子メール配信するサービスを行っています。

メール配信登録をしていただくと「明日はリサイクル（鉄くず）の収集日です」というメッセージ等を収集日前日に配信します。

リサイクルメール配信の登録は、こちらから →



『ごみと資源の分け方・出し方 岩手県金ケ崎町』令和6年度版

編集・発行 金ケ崎町

問合せ先 金ケ崎町生活環境課 資源循環係

〒029-4592 岩手県胆沢郡金ケ崎町西根南町 22-1

TEL 0197-42-2111 (代) FAX 0197-42-3122